

事 務 連 絡  
平成 25 年 7 月 25 日

住宅関連団体 ご担当者様

国土交通省 住宅局 住宅政策課

## 消費税率引上げに伴う住宅取得に係る対応の周知について

消費税率の引上げの場合に実施を予定している住宅ローン減税の拡充等の税制上の措置や給付措置（以下「すまい給付金」という。）について、下記のとおり説明会を開催するとともにホームページ及び問い合わせ窓口を設置することとしました。

貴団体におかれましては、会員に対して情報提供していただきますようお願いいたします。

なお、住宅ローン減税の拡充とすまい給付金制度は、消費税率の引上げが行われた場合に実施することとしています。また、すまい給付金は平成 25 年 6 月 26 日に行われた与党合意に基づくものであり、今後、政府において消費税率引上げの判断も踏まえつつ、最終的な調整が行われる予定です。

### 記

#### 1. 「住宅関連税制及びすまい給付金に関する説明会」について（主に事業者向け・参加費無料）

[ 開催日時・場所 ] 全国 330 市町村で計 339 回（詳細は別紙1）

[ 時 間 ] 1 時間程度を予定（開始 30 分前に開場）

[ 講 師 ] 国土交通省担当官

[ 参加方法 ] 以下のホームページ又はFAX、電話により参加申込みを受け付けます。

○ ホームページ : <http://jutaku-setsumeikai.jp/>

○ F A X : 0120-339-676（FAX予約の場合、別紙2をご活用ください。）

○ T E L : 0120-339-170

#### 2. すまい給付金制度ホームページ及び電話問い合わせ窓口の開設について

(1) すまい給付金制度ホームページについて（平成 25 年 8 月 1 日開設予定）

すまい給付金の対象要件や申請方法など、制度の詳細を掲載するとともに、パンフレット・チラシ等の周知関係書類のダウンロードや給付額算定の簡易的なシミュレーションが利用できます。

○ ホームページ : <http://sumai-kyufu.jp>

(2) 電話問い合わせ窓口について（平成 25 年 8 月 1 日開設予定）

○ T E L : 0570-064-186（ナビダイヤル）、045-330-1904（PHSや一部の IP 電話）

○ 受付時間 : 10:00～17:00（当面、土日祝日も開設いたします。）

#### 問い合わせ先

国土交通省住宅局住宅企画官付 課長補佐 佐々木 雅也 係長 原口 統  
TEL : (03) 5253-8111 （内線 39258、39259）